

2024年7月11日

各位

会社名 Heartseed株式会社  
代表者名 代表取締役社長 福田 恵一  
(コード番号: 219A 東証グロース市場)  
問合せ先 取締役 C F O 高野 六月  
TEL: 03-6665-8068 (IR 担当)

## 募集株式の払込金額及びブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

2024年6月26日開催の当社取締役会において決議いたしました公募による新株式発行（以下「本募集」という）等につきましては、募集株式の払込金額等が未定でありましたが、2024年7月11日開催の当社取締役会において、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当該払込金額は、ブックビルディング方式により決定する予定の募集株式の発行価格及び引受人が払込む金額（引受価額）とは異なりますのでご注意ください。

### 記

#### 1. 公募による新株式発行の件

- (1) 払込金額 1株につき金 943.50 円  
(ただし、引受価額が払込金額を下回る場合は、本募集を中止する。)
- (2) 払込金額の総額 1,699,903,950 円
- (3) 仮条件 1株につき 1,110 円から 1,160 円

#### 2. 第三者割当による新株式発行の件

- (1) 払込金額 1株につき金 943.50 円
- (2) 払込金額の総額 254,933,700 円

#### 3. 当社指定販売先への売付け（親引け）

当社が、引受人に対して販売を要請している親引け先の概況については以下のとおりです。

##### (1) 親引け先の状況等

(味の素株式会社)

①親引け先の概要	名称	味の素株式会社
	本店の所在地	東京都中央区京橋一丁目 15 番 1 号
	代表者の役職及び氏名	代表執行役社長 藤江 太郎

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 第146期 (2023年4月1日～2024年3月31日) 2024年6月25日 関東財務局長に提出
②当社と親引け先との関係	出資関係 人事関係 資金関係 技術又は取引関係	該当事項はありません。 該当事項はありません。 該当事項はありません。 業務提携関係を有しております。
③親引け先の選定理由		研究開発等の業務提携関係を拡充・発展させていくためであります。
④親引けしようとする株式の数		未定(本募集における募集株式のうち、180,100株を上限として、2024年7月22日(発行価格等決定日)に決定される予定。)
⑤株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。
⑥払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。
⑦親引け先の実態		当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。
(Nikon-SBI Innovation Fund II)		
①親引け先の概要	名称 所在地 組成目的 業務執行組合員又はこれに類するものの	Nikon-SBI Innovation Fund II 東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社ニコンにおける既存及び将来の事業とシナジーを持ちうる企業への投資 名称 SBI インベストメント株式会社 所在地 東京都港区六本木一丁目6番1号 代表者 北尾 吉孝
②当社と親引け先との関係	出資関係 人事関係 資金関係 技術又は取引関係	親引け先の運営会社であるSBI インベストメント株式会社が運営するSBI AI&Blockchain 投資事業有限責任組合及びNikon-SBI Innovation Fundにて、当社普通株式をそれぞれ1,539,200株及び48,000株を保有しております。 該当事項はありません。 該当事項はありません。 株式会社ニコンの100%子会社である株式会社ニコン・セル・イノベーションと治験製品製造委託に関する契約関係がございます。
③親引け先の選定理由		ニコングループとの事業関係深化を通じて、当社の企業価値向上に資することを目的とするためであ

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

- ④親引けしようとする株式の数  
未定（本募集における募集株式のうち、90,000株を上限として、2024年7月22日（発行価格等決定日）に決定される予定。）
- ⑤株券等の保有方針  
長期保有の見込みであります。
- ⑥払込みに要する資金等の状況  
当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。
- ⑦親引け先の実態  
当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を業務執行組合員又はこれに類するものの役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

(2) 株券等の譲渡制限  
親引け先のロックアップについては、下記【ご参考】の「2. ロックアップについて」をご参照ください。

(3) 販売条件に関する事項  
販売価格は、仮条件による需要状況等を勘案した上で決定される予定の募集株式の発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合 (%)	本募集後の所有株式数 (株)	本募集後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合 (%)
福田 恵一	東京都練馬区	3,200,000	15.09	3,200,000	13.91
SBI Ventures Two(株)	東京都港区六本木一丁目6番1号	2,236,800	10.55	2,236,800	9.72
Angel Bridge Deal-by-Deal Fund 5号(株)	東京都千代田区永田町二丁目17番4号 笠松千代田ビル101号室	1,890,400	8.92	1,890,400	8.22
SBI AI&Blockchain 投資事業有限責任組合	東京都港区六本木一丁目6番1号	1,539,200	7.26	1,539,200	6.69
秋山 琢己	神奈川県川崎市多摩区	1,120,000	5.28	1,120,000	4.87

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧ください。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

古川 俊治	東京都品川区	1,120,000	5.28	1,120,000	4.87
河西 佑太郎	東京都港区	800,000	3.77	800,000	3.48
Astellas Venture Management LLC.	480 Forbes Blvd, South San Francisco, CA94080, USA	708,800	3.34	708,800	3.08
プライベート・ エクイティ・コ インベスト2号 投資事業有限責 任組合	東京都港区芝三丁目 33番1号	485,600	2.29	485,600	2.11
伊藤忠ケミカル フロンティア(株)	東京都港区北青山二 丁目5番1号	481,600	2.27	481,600	2.09
計	—	13,582,400	64.07	13,582,400	59.05

- (注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2024年6月26日現在のものです。
2. 本募集後の所有株式数並びに本募集後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2024年6月26日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集及び親引け(味の素株式会社 180,100株、Nikon-SBI Innovation Fund II 90,000株として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。
3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しています。

- (5) 株式併合等の予定の有無 該当事項はありません。  
及び内容
- (6) その他参考になる事項 該当事項はありません。

ご注意： この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

## 【ご参考】

### 1. 本募集及び株式売出しの概要

#### (1) 募集株式の数及び売出株式数

募集株式の数

当社普通株式 1,801,700株

売出株式数 オーバーアロットメントによる売出し(※)

当社普通株式 上限270,200株

(2) 需要の申告期間 2024年7月12日(金曜日)から  
2024年7月19日(金曜日)まで

(3) 価格決定日 2024年7月22日(月曜日)  
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、  
仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 申込期間 2024年7月23日(火曜日)から  
2024年7月26日(金曜日)まで

(5) 払込期日 2024年7月29日(月曜日)

(6) 受渡期日 2024年7月30日(火曜日)

#### (7) 仮条件決定理由

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

(注) 上記(1)に記載の募集株式の一部は、SMB C日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されることがあります。

#### (※) オーバーアロットメントによる売出し等について

本募集に伴い、その需要状況等を勘案し、270,200株を上限として、本募集の主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が福田恵一(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式(以下「借入株式」という。)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社はSMB C日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、第三者割当による当社普通株式の新規発行(以下「本第三者割当増資」という。)の割当を受ける権利(以下「グリーンシュエアプション」という。)を、2024年8月23日を行使期限として付与します。

SMB C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場(売買開始)日から2024年8月23日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で

ご注意： この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュエーションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

SMB C日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、SMB C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、2024年7月22日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMB C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、SMB C日興証券株式会社はグリーンシュエーションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当増資による発行は全く行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

## 2. ロックアップについて

本募集に関し、貸株人である福田恵一、当社株主である秋山琢己、古川俊治、河西佑太郎、Astellas Venture Management LLC.、株式会社JMDC、志水秀行、安井季久央、澁谷工業株式会社、藤田淳、湯浅慎介、金澤英明、勝俣良紀、遠山周吾、関倫久、井上北斗、林正栄、桐谷直毅、キッズウェル・バイオ株式会社、高野六月、平野達義、菊川知之及びその他19名並びに当社新株予約権者である金子健彦は、SMB C日興証券株式会社（以下「主幹事会社」という。）に対して、本募集に係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の2025年1月25日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等を行わない旨を約束しております。

当社株主であるSBI Ventures Two株式会社、Angel Bridge Deal-by-Deal Fund 5号株式会社、SBI AI&Blockchain 投資事業有限責任組合、プライベート・エクイティ・コインベスト2号投資事業有限責任組合、伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社、協創プラットフォーム開発1号投資事業有限責任組合、ニッセイ・キャピタル11号投資事業有限責任組合、株式会社メディパルホールディングス、五味大輔、SMBCベンチャーキャピタル6号投資事業有限責任組合、ニッセイ・キャピタル9号投資事業有限責任組合、KII2号投資事業有限責任組合、MIJ Biotech-Japan 投資事業有限責任組合、SMBCベンチャーキャピタル5号投資事業有限責任組合、MIJパートナーズ有限責任事業組合及び合同会社エムズインベストメントは、主幹事会社に対して、本募集に係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の2025年1月25日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等（ただし、その売却価格が募集における発行価

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

格又は売出しにおける売出価格の 1.5 倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。)を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社に対し、本募集に係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して 180 日目の 2025 年 1 月 25 日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却等(本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割による新株式発行等、ストック・オプションに係る新株予約権の発行及び新株予約権の行使による当社普通株式の発行等を除く。)を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日(当日を含む)後 180 日目の 2025 年 1 月 25 日までの期間中は、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

上記のほか、当社は、株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。

以 上

ご注意： この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。